

## 平成29年2月 農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成29年2月17日〔金曜日〕 9時00分 開会

2. 開催場所 市役所議会棟3階 第3委員会室

3. 出席委員 (13名)

会長	4番	脇田 峰生
職務代理	8番	日笠山 隆
委員	2番	橋口 好文
//	3番	瀬川 寅夫
//	5番	石寺 政和
//	6番	岩本 延男
//	7番	浦口 幸夫
//	9番	日高 仙三
//	10番	中村 正幸
//	11番	河本 アツミ
//	12番	南 重徳
//	13番	古田 洋美
//	14番	白河 澄雄

4. 欠席委員 なし

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

- 第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第2号 あっせんについて  
議案第3号 荒廃農地の非農地の判断について  
議案第4号 農用地利用集積計画策定に係る意見の聴取について



○局長

おはようございます。

定刻になりましたので、2月の定例総会を開会いたします。

それでは会長に挨拶をいただき、引き続き議事進行をお願いいたします。

○会長

皆さま、おはようございます。

今月は、議会等の関係により早くに定例会を開催することになりましたが日程調整をしていただきありがとうございました。

さて、農業委員及び推進委員の募集についてですが、無事に募集期間を終了し、選考の実施に向け準備をしているところです。しかし、先日の市長選挙で新市長が決まらなかったことにより、市議会へ提案をするための市長協議及び評価委員会を開催することができず、3月議会での提案を見送っておりますので、引き続き、新体制の整備については、関係機関と調整しながら対応してまいります。皆さまの、ご理解とご協力をよろしくをお願いいたします。

また、農作物の方ですが、霜の被害が少しでているようですので、注意していきたいと思えます。

○議長

それでは、2月の定例総会を開催いたします。

始めに、日程第1「西之表市農業委員会会議規程第10条に規定する議事録署名委員」の指名をいたします。

議事録署名委員には、3番瀬川委員と5番石寺委員を指名します。

以上で日程第1を終わります。

○議長

続きまして、日程第2、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を説明いたします。

資料は1ページです。今月は、所有権移転1件、賃借権設定1件、使用貸借権設定2件、合計4件の申請があります。

1番です。古田平松地区です。台帳現況地目畑の1筆で、面積1,192平米を贈与により所有権移転するものです。

2番です。安納大平地区です。台帳現況地目畑の3筆で、合計面積2,268平米を使用貸借により5年間借り受けるものです。

3番です。安納大平地区です。台帳現況地目畑の1筆で、面積1,900平米を使用貸借により5年間借り受けるものです。

4番です。安城平松地区です。台帳現況地目田の1筆で、面積1,700平米を賃貸借により5年間借り受けるものです。

以上、本件1番から4番については、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

以上で説明を終わります。

#### ○議長

ただいま、事務局の方から報告がありました。

続きまして、担当委員の報告をお願いします。

#### ○6番委員

整理番号1番について報告します。14日に譲受人の立ち会いのもと現地調査をいたしました。申請地は、西之表字大峰尾ですが古田平松地区に入ります。譲渡人と譲受人の関係は、祖父と孫で同居をしております。譲受人は、農業大学を卒業した新規就農者です。母も一緒にバレイショ、焼酎いも、園芸作物を耕作しております。作業用機械も園芸仲間と一緒に共同作業をしておりますので作業に支障はないと思います。間違いありませんのでご審議をお願いします。

#### ○9番委員

9番です。整理番号2番・3番について報告します。借り人の方が同一人ということでまとめて報告いたします。譲渡人と譲受人は親戚関係であり、譲受人は昨年、下西壺泊に鹿児島の方からきて現在、兄夫婦と同居しながら農業をしております。新規就農という事で、この農地は安納の大平にありまして、安納いもを作付する予定であるという事でした。農機具については、兄が農業経営をしているということで、当分は借りて耕作をするという事でした。双方、確認し間違いありませんでした。以上です。

#### ○11番委員

11番です。整理番号4番について報告します。譲受人は、2番・3番と同一人です。14日に譲渡人立会いの下、現地確認と聞き取り調査をしました。譲渡人については、電話で確認いたしました。申請地は、6年前まで耕作していたが、ひどく荒れた状態で、今年の田植えに間に合うのかと思うところでした。申請どおり間違いありませんでした。

#### ○議長

ただいま議案第1号について、事務局並びに担当委員の方から説明がありました議案第1号について質疑のある方は挙手でお願いします。

#### ○2番委員

はい、2番です。整理番号4番ですが、面積が515㎡のうち1,700㎡というのは、どういう状況ですか。

#### ○事務局

この土地は、地籍調査が未実施の地域でございまして、地籍調査が未実施のところでは、こういうことがよくあります。農地台帳上、何の問題もありません。

○2 番委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

○議長

他に質疑のある方はいませんか。無いようですので採決をいたします。

議案第1号について原案どおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

○議長

はい、ありがとうございました。

全員の賛成ですので、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、原案どおり許可することに決定いたします。

○議長

続きまして議案第2号「あっせんについて」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局

議案第2号「あっせんについて」を説明いたします。

資料は2ページです。今月のあっせん申出は「売りたい」の申し出が1件、「貸したい」の申し出が6件、合計7件でした。

1番「貸したい」の申し出です。場所は、国上桜園地区の畑1筆、面積1,547平米です。川沿いで霜が降りる農地とのことです。標準額希望です。あっせん委員は8番日笠山委員と14番白河委員をお願いします。

2番「貸したい」の申し出です。場所は、国上湊地区の田・畑3筆、合計面積5,753平米です。貸人から農地を返還されたため、新しい借り手を探してほしいとのことです。標準額希望です。あっせん委員は14番白河委員と12番南委員をお願いします。

3番「貸したい」の申し出です。場所は、中割万波地区の畑1筆、面積1,011平米です。標準額で5年間貸したいとのことです。あっせん委員は6番岩本委員と11番河本委員をお願いします。

3ページをお開き下さい。

4番「売りたい」の申し出です。場所は国上中目地区の畑3筆、合計面積4,175平米です。平成29年11月30日で現在の借人から農地を返還されるため、これを機に財産を処分したいとのことです。シカ被害あり、霜なし、黒ボク土壌の農地です。10アールあたり10万円が希望価格です。あっせん委員は14番白河委員と8番日笠山委員をお願いします。

5から7番は同じ地区で関連がありますので一括して説明します。

5から7番「貸したい」の申し出です。場所は、国上寺之門地区の畑1筆づつ、面積は、それぞれ3,539平米、1,841平米、1,700平米です。平成29年11月30日で現在の借人から農地を返還されるため、新しい借り手を探してほしいとのことです。シカ被害あり、霜なし、多少粘土質の土壌の農地です。標準額の貸借希望です。あっせん委員は

8番日笠山委員と14番白河委員にお願いします。以上です。

○議長

はい、ただいま事務局のほうから説明がありましたように「貸したい」の申し出が6件と「売りたい」の申し出が1件ありました。質疑のある方は挙手でお願いします。

○8番委員

整理番号1番ですが、以前からタダでもいいから探してほしいということで、探しているのですが、なかなかタダでもいなかったところ。土地は、埋め立て地で小石が出て、霜も降りるところです。再度、当たてみます。

○4番委員

整理番号4番の畑は、場所はどこですか。

○14番委員

国上中目神社の周辺の土地等です。以前は、公社が借りていたところ。

○議長

はい、ほかに無いようですので、あっせん委員になられた方はよろしくお願ひいたします。

○議長

続きまして議案第3号「荒廃農地の非農地の判断について」を議題といたします。  
事務局の説明をお願いします。

○事務局

議案第3号、荒廃農地の非農地の判断についてです。資料は5ページです。今月は15筆、合計面積18,628平米を提案させていただいております。

担当委員の報告では何番から何番まで、現況地目は何であるかをご報告ください。  
以上です。

○議長

それでは担当委員の調査報告をお願いします。

○2番委員

はい、2番です。1は原野です。2から3は山林です。

○4番委員

4番です。4から6は山林です。

○6番委員

6番です。7から14は山林です。

○9番委員

9番です。15は山林です。

○議長

はい、ただいま事務局及び委員の方から説明がありました。  
これについて質疑のある方は挙手でお願いします。

○議長

はい、無いようですので、ただいまの報告のとおり決してよいか承認する方の挙手をお願いいたします。

○議長

はい、ありがとうございました。

全員の賛成でありますので、議案第3号については、委員報告のとおり非農地として承認し、所有者に非農地通知を発行いたします。

○議長

続きまして議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による「農用地利用集積計画策定に係る意見の聴取について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局

議案第4号「農用地利用集積計画策定に係る意見の聴取について」を説明いたします。所有権移転の2の1ページをお開きください。

1段目です。平成29年2月24日に所有権を移転するものです。地目田、面積1,510平米、地目畑、面積1,388平米、合計面積2,898平米、所有権を移転する者3人、受ける者3人です。内訳については2の2ページを、詳細については2の3ページから2の9ページをご覧ください。

以上、すべての案件につきまして、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の規定に基づき審査しました結果、いずれも各要件を満たしていることから提案いたしました。

委員の皆様のご審議よろしく申し上げます。

○議長

はい、ただいま事務局より説明がありました。

「所有権の移転」整理番号1番から3番について審議をいたします。

なお、整理番号3番につきましては、7番委員が所有権を移転する者になっております。このことについては、農業委員会法第31条の議事参与制限に該当することから、2分割して審議をいたします。

まず始めに、整理番号1番と2番について審議をいたします。

それでは、担当委員の報告をお願いします。

○9番委員

はい、9番です。整理番号1番について報告します。所有権の移転を受ける者は、農業法人で園芸農家であり、認定農業者であります。所有権を移転する者は、わかさ園に入所していたが、体調を崩して種子島医療センターに入院をし面会はできないという事で、息子が間に入り申請等を行い確認しました。農地に関しては、安納大平地区にあり、所有権の移転を受ける農業法人が1,000㎡ぐらいの農地を持っているわけですが、その中の割畑になっております。相手方の要望により移転する者です。現在は、バレイショ

を栽培しておりました。申請どおり問題はありませんでした。以上です。

○10 番委員

10 番です。整理番号 2 番について報告します。譲渡人とは電話で確認をしました。譲受人とは、14 日現地にて立会いをしてもらいました。牛を 20 頭近く飼っており、安納いもとバレイショを作っております。この畑が牛小屋の近くにあることから、先々、利用価値がでてくるだろうという事で、今は予定はないが譲ってもらうことにし、値段は少し高めにしたという事です。畑は、トラクターで耕して、安納いもを作るという事でした。申請どおり間違いありませんでした。以上です。

○議長

これについて、質疑のある方は挙手でお願いいたします。（異議なし）

はい、異議なしということですので、それでは採決をいたします。

「所有権の移転」1 番と 2 番について、原案どおり承認する方の挙手をお願いします。

○議長

はい、ありがとうございました。全員の賛成ですので、利用権の設定 1 番と 2 番については、原案どおり承認し、意見を市長に送付いたします。

○議長

続きまして、「所有権の移転」整理番号 3 番につきまして審議をいたします。

審議の間、7 番委員の退室をお願いします。

それでは、担当委員の説明をお願いします。

○10 番委員

はい、10 番です。整理番号 3 についてご報告いたします。

譲渡人とは、電話で確認をしました。譲受人とは 14 日に現地で夫婦で立会いをしてもらいました。肥料米を作っており、非常に農業意欲のある方でした。田んぼを増やしていきたいという事で、申請地も、譲渡人の田が譲受人の田の手前にあり、他にも、あっせん物件がありましたが遠いので買わないで、近くがいいという事でした。非常に農業意欲のある方です。申請どおり間違いありませんでした。以上です。

○議長

はい、ありがとうございました。ただいま担当委員の説明がありました。

これについて質疑のある方は挙手でお願いします。

○議長

無いようですので、それでは採決をいたします。「所有権の移転」整理番号 3 番について、原案どおり承認する方の挙手をお願いします。

○議長


はい、ありがとうございます。全員の賛成ですので、「所有権の移転」3 番につきましては、原案どおり承認し、意見を市長に送付いたします。

ここで、7 番委員の入室を許可します。



以上で本日の議案審議を終了します。

会 長 脇 田 峰 生 

3 番 委 員 瀬 川 寅 夫 

5 番 委 員 石 寺 政 和 

